

2023年3月吉日

グリーン経営認証登録事業者様

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団  
グリーン経営業務室長

### グリーン経営認証基準の改定について (2023/4/1)

皆様方には、平素よりグリーン経営認証に格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

2023年4月1日からグリーン経営認証基準のトラック・バス事業における「地域で定める低公害車等に関する制度への取組」の認証基準を下記のとおり改定します。

今後も当財団は、グリーン経営認証業務のより一層のサービス向上に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解のうえご協力賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 3-3 地域で定める低公害車等に関する制度への取組

##### 【改定前】(トラック事業 推進マニュアル 29 頁・106 頁)

###### 認証基準

(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県および大阪府ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ) 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している。〔レベル2〕

##### 【改定後】(トラック事業)

###### 認証基準

ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合は、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している。〔レベル2〕

##### 【改定前】(バス事業 推進マニュアル 31 頁・115 頁)

###### 認証基準

(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府および富山県のディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ) 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している。〔レベル1〕

##### 【改定後】(バス事業)

###### 認証基準

ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合は、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している。〔レベル1〕

以上

#### ご相談等の連絡先:

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 (略称「エコモ財団」)  
グリーン経営業務室  
〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4番14号 後楽森ビル10階  
電話: 03-5844-6276 ファックス: 03-5844-6294  
メール: gm-info@ecomoto.or.jp